

議第4号議案

横浜市会基本条例の制定に関する調査特別委員会の設置

横浜市会は、次のとおり横浜市会基本条例の制定に関する調査特別委員会を設置する。

平成23年5月31日提出

市会運営委員会

委員長 古 川 直 季

委員会の名称	付 議 事 件	委員定数	委員長及び 副委員長	期 間
横浜市会基本条例の制定に関する調査特別委員会	市政に係る諸課題の解決に向け、市会がその役割をさらに発揮していくため、市会の立法機能を高めるなど、市会の自主的・自律的な改革を一層推進していく上で、市会議員としての活動や議会活動のあり方などを明確にするため、横浜市会基本条例の制定に関する調査・検討を行うこと。	12人	委員長 1人 副委員長 2人	議会閉会中も審査を行い、その終了まで継続する。

提 案 理 由

横浜市会基本条例の制定に関する調査特別委員会を設置したいので、横浜市会委員会条例第5条の規定により提案する。

参 考

横浜市会委員会条例（抜粋）

（特別委員会の設置）

第5条 特別委員会は、特定の事件を審査するため必要がある場合に市会の議決により設置する。

2 特別委員の定数は、市会の議決で定める。

特別委員会委員名簿

特別委員会		
委員会名	横浜市会基本条例の制定に関する 調査特別委員会	
定数	12	
委員長 氏名・会派	嶋村勝夫 (自民)	
副委員長 氏名・会派	花上喜代志 (民主)	
	和田卓生 (公明)	
自 民 党	人員	4
	氏名	草間剛 斉藤達也 嶋村勝夫 松本研
民 主 党	人員	2
	氏名	今野典人 花上喜代志
公 明 党	人員	2
	氏名	高橋正治 和田卓生
み ん 生 産 党	人員	2
	氏名	有村俊彦 伊藤大貴
共 産 党	人員	1
	氏名	荒木由美子
非 交 渉 会 派	人員	1
	氏名	井上さくら